

令和4年度第2回 米原市水道運営審議会

- 本日の内容
 1. スケジュール
 2. 前回審議会まとめ
 3. 前回審議会ご意見に対する方針
 4. 新料金体系案
 5. 全国水道料金改定の状況
 6. 論点・検討項目
 7. 今後の審議予定



1 新水道料金改定のスケジュール

時期	内容	水道運営審議会内容（案）
令和4年11月	水道料金の改定について審議会に諮問	諮問 水道料金の改定について
令和4年12月 ～ 令和5年3月	審議会を3回開催し、諮問内容を審議	第1回 水道料金算定について 第2回 新水道料金体系案について 第3回 答申案について
令和5年3月	審議会から答申	答申 市長に答申
令和5年9月	市議会に給水条例の改正案を提出	
令和6年4月	条例が可決された場合、4月使用分と算定するものから料金改定	
令和6年6月	6月にお支払いの料金から新料金体系	

令和6年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
検針	現行	現行	現行	新体系	新体系	新体系	新体系
料金お支払い	現行	現行	現行	現行	現行	新料金	新料金



2 前回審議会まとめ

背景

- ✓平成18年の料金統一以降、消費税以外の改定がない。
- ✓浄水場改良工事などにより、減価償却費の増加で赤字の見込み。
- ✓水需要が減少するなか、施設や管路の老朽化が進行する。
- ✓漏水調査や今後の更新需要の増大に向けた資金の確保が必要である。

改定方針

- ✓安定経営のため、基本料金収入の割合を引き上げたい。
- ✓負担の公平性を確保し、急激な変化による一部の使用者層に偏った負担増は避けたい。
- ✓従量料金は、全口径で統一したい。
- ✓逡増度が上がると水需要減少での収入減少の割合が増えるが、少量使用者への配慮のためには必要である。

3



3 前回審議会ご意見に対する方針

ご意見

- ✓13mm、20mmで全体の96.6%を占めているため、生活用水として使用しているこの方々の過度な負担を避ける必要がある。
- ✓使用水量の少ない方に配慮する必要がある。

対応方針

- ✓基本料金は水道料金改定への影響が大きいため、基本料金割合を見直し過度の負担を避ける。
- ✓口径によって基本料金値下げのところがあるが、全体の負担を考慮して全体値上げとなるよう調整する。
- ✓従量料金水量区分に0~10^mを創設し、少量使用者の負担を緩和する。

4



4 新料金体系案

案1：前回提示案（水道協会「水道料金算定要領」を基本に算定）

案2・案3：今回提案の2案

前回提示案：案1と 今回提示案：案2、案3の違い	案1	案2	案3
基本料金収入の割合	26%	22%	22%
従量料金区分	1~30m ³ が同一区分	1~10m ³ 新設	11~30m ³ の区分 を設定
逓増度	1~1.58	1~1.73	1~1.92

案2と案3では基本料金収入の比率を下げ、従量料金収入の比率を上げた。

→ 使用水量当たりの料金負担が増えることから、
少量使用者への負担低減のため、1~10m³の区分を設定し、
逓増度を調整した。

5

新料金体系案調整《基本料金》

- 基本料金の割合を下げた。
- 小口径使用者の負担を小さくするため、口径ごとのバランスをみて調整した。

項目 口径	現行料金	料金改定案1			負担 増	料金改定案2・3			負担 調整
		基本料金	増加額	改定率		基本料金	増加額	改定率	
13mm	460円	340円	380円	82.6%	負担 増	600円	140円	30.4%	負担 調整
20mm	880円	2,070円	1,180円	135.2%		1,150円	270円	30.7%	
25mm	1,400円	3,290円	1,890円	135.0%	2,100円	700円	50.0%		
30mm	5,300円	4,860円	▲440円	△8.3%	8,550円	3,250円	61.3%		
40mm	10,400円	8,900円	▲1,500円	△14.4%	17,150円	6,750円	64.8%		
50mm	16,000円	14,370円	▲1,630円	△10.2%	27,180円	11,180円	68.8%		
75mm	27,000円	34,230円	7,230円	26.8%	45,900円	18,900円	70.0%		
100mm	48,000円	62,430円	17,430円	38.7%	83,740円	38,740円	86.1%		

現状13mm基本料金（税抜き）460円×130%≒600円を基準値と設定

現状20mm基本料金（税抜き）880円×130%=1,144円繰り上げて1,150円

25mm基本料金は、13mmの4件分を上限とし、上がりすぎないように調整して 600×3.5=2,100円

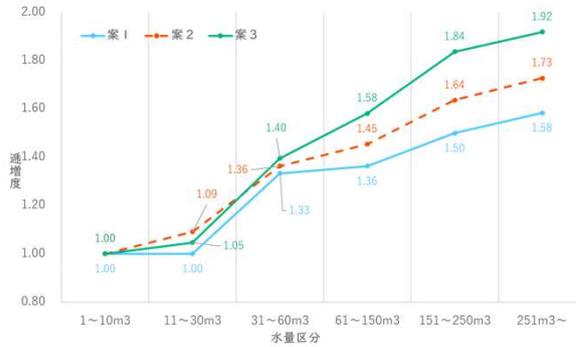
30mm以上は、改定率が下の口径より低くならないよう、また、高くなりすぎないこと、

4年での基本料金収入の割合22%=576,159,941円以上が確保できるものとなるよう調整

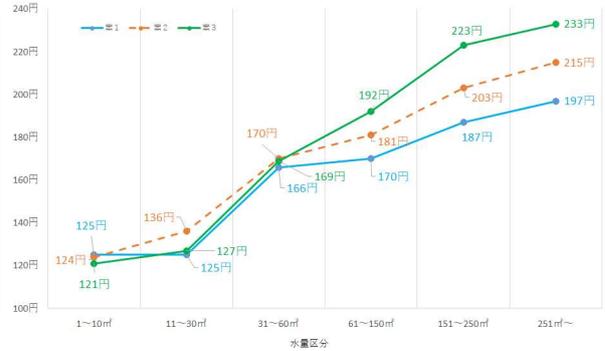
6

新料金体系案調整《基本料金》

■ 逦増度



■ 従量料金単価



- 1~10m³、11~30m³の区分を設けた。
- 使用水量60m³までの料金を抑えるため逦増度を調整した。

4年での従量料金収入の割合78% = 2,042,748,881円以上が確保できるものとなるよう調整

7

新料金体系案 1 ~ 3

(1ヶ月当たり税抜き)

【改定案1】

使用者区分	基本料金	従量料金 (円/1m3当たり)
13mm	840	1~10m3 125
20mm	2,070	11~30m3 125
25mm	3,290	31~60m3 166
30mm	4,860	61~150m3 170
40mm	8,900	151~250m3 187
50mm	14,370	251m3~ 197
75mm	34,230	
100mm	62,430	

案1は前回提示案
料金算定要領による計算方式

基本料金	逦増度
26%	
従量料金	逦増度
1~10m3	1
11~30m3	1.00
31~60m3	1.33
61~150m3	1.36
151~250m3	1.50
251m3~	1.58

【改定案2】

使用者区分	基本料金	従量料金 (円/1m3当たり)
13mm	600	1~10m3 124
20mm	1,150	11~30m3 136
25mm	2,100	31~60m3 170
30mm	8,550	61~150m3 181
40mm	17,150	151~250m3 203
50mm	27,190	251m3~ 215
75mm	45,900	
100mm	83,740	

案2、案3は基本料金は同じで、従量料金の逦増度が違う

基本料金	逦増度
22%	
従量料金	逦増度
1~10m3	1
11~30m3	1.09
31~60m3	1.36
61~150m3	1.45
151~250m3	1.64
251m3~	1.73

【改定案3】

使用者区分	基本料金	従量料金 (円/1m3当たり)
13mm	600	1~10m3 121
20mm	1,150	11~30m3 127
25mm	2,100	31~60m3 169
30mm	8,550	61~150m3 192
40mm	17,150	151~250m3 223
50mm	27,190	251m3~ 233
75mm	45,900	
100mm	83,740	

基本料金	逦増度
22%	
従量料金	逦増度
1~10m3	1
11~30m3	1.05
31~60m3	1.40
61~150m3	1.58
151~250m3	1.84
251m3~	1.92

8

新料金体系案の比較

13mm

1ヶ月当たり税抜き【単位：円】

使用水量 (㎡)	現行 料金体系	改定案1		改定案2		改定案3	
		水道料金	改定率	水道料金	改定率	水道料金	改定率
基本料金	460	840	82.6%	600	30.4%	600	30.4%
5	1,010	1,465	45.0%	1,220	20.8%	1,205	19.3%
10	1,560	2,090	34.0%	1,840	17.9%	1,810	16.0%
15	2,110	2,715	28.7%	2,520	19.4%	2,445	15.9%
20	2,660	3,340	25.6%	3,200	20.3%	3,080	15.8%
30	3,760	4,590	22.1%	4,560	21.3%	4,350	15.7%
40	5,260	6,250	18.8%	6,260	19.0%	6,040	14.8%
50	6,760	7,910	17.0%	7,960	17.8%	7,730	14.3%
60	8,260	9,570	15.9%	9,660	16.9%	9,420	14.0%
70	9,760	11,270	15.5%	11,470	17.5%	11,340	16.2%

従量料金

使用水量	改定案1	改定案2	改定案3
1~10㎡	125円	124円	121円
11~30㎡	125円	136円	127円
31~60㎡	166円	170円	169円
61~150㎡	170円	181円	192円
151~250㎡	187円	203円	223円
251㎡~	197円	215円	233円

■使用水量戸数割合 (H29.4~R4.3)

10㎡以下	11~30㎡	31~60㎡	61~150㎡	151~250㎡	251㎡以上
24.9%	53.8%	19.8%	1.5%	0.0%	0.0%

■平均使用水量：21㎡/月

- ✓ 案2は、使用水量割合の多い区分で平均改定率20.0%を上回る区分がある。
- ✓ 案3は、使用水量割合の多い区分で14.0%~19.3%と平均改定率の20.0%を下回った。
- ✓ 1~10㎡の区分創設により、5㎡、10㎡の負担が下がり、平均改定率程度となった。

9

20mm

1ヶ月当たり税抜き【単位：円】

使用水量 (㎡)	現行 料金体系	改定案1		改定案2		改定案3	
		水道料金	改定率	水道料金	改定率	水道料金	改定率
基本料金	880	2,070	135.2%	1,150	30.7%	1,150	30.7%
5	1,480	2,695	82.1%	1,770	19.6%	1,755	18.6%
10	2,080	3,320	59.6%	2,390	14.9%	2,360	13.5%
15	2,680	3,945	47.2%	3,070	14.6%	2,995	11.8%
20	3,280	4,570	39.3%	3,750	14.3%	3,630	10.7%
30	4,480	5,820	29.9%	5,110	14.1%	4,900	9.4%
40	5,880	7,480	27.2%	6,810	15.8%	6,590	12.1%
50	7,480	9,140	22.2%	8,510	13.8%	8,280	10.7%
60	9,080	10,800	18.9%	10,210	12.4%	9,970	9.8%
70	10,880	12,500	14.9%	12,020	10.5%	11,890	9.3%

従量料金

使用水量	改定案1	改定案2	改定案3
1~10㎡	125円	124円	121円
11~30㎡	125円	136円	127円
31~60㎡	166円	170円	169円
61~150㎡	170円	181円	192円
151~250㎡	187円	203円	223円
251㎡~	197円	215円	233円

■使用水量戸数割合 (H29.4~R4.3)

10㎡以下	11~30㎡	31~60㎡	61~150㎡	151~250㎡	251㎡以上
17.7%	58.7%	20.8%	2.5%	0.1%	0.2%

■平均使用水量：24㎡/月

- ✓ 案2・案3とも、使用水量割合の多い区分で平均改定率20.0%を下回った。
- ✓ 案3では、使用水量割合が最も多い11~30㎡で10%程度の改定率となった。
- ✓ 1~10㎡の区分創設により、5㎡、10㎡の負担が下がり、平均改定率以下となった。

10

■ 25mm

1ヶ月当たり税抜き【単位：円】

使用水量 (㎡)	現行 料金体系	改定案1		改定案2		改定案3	
		水道料金	改定率	水道料金	改定率	水道料金	改定率
基本料金	1,400	3,290	135.0%	2,100	50.0%	2,100	50.0%
30	5,000	7,040	40.8%	6,060	21.2%	5,850	17.0%
50	7,800	10,360	32.8%	9,460	21.3%	9,230	18.3%
100	16,400	18,820	14.8%	18,400	12.2%	18,600	13.4%
150	25,400	27,320	7.6%	27,450	8.1%	28,200	11.0%
200	34,400	36,670	6.6%	37,600	9.3%	39,350	14.4%
250	43,400	46,020	6.0%	47,750	10.0%	50,500	16.4%
300	52,400	55,870	6.6%	58,500	11.6%	62,150	18.6%
350	61,400	65,720	7.0%	69,250	12.8%	73,800	20.2%
400	70,400	75,570	7.3%	80,000	13.6%	85,450	21.4%

■ 従量料金

使用水量	改定案1	改定案2	改定案3
1~10㎡	125円	124円	121円
11~30㎡	125円	136円	127円
31~60㎡	166円	170円	169円
61~150㎡	170円	181円	192円
151~250㎡	187円	203円	223円
251㎡~	197円	215円	233円

■ 使用水量戸数割合 (H29.4~R4.3)

10㎡以下	11~30㎡	31~60㎡	61~150㎡	151~250㎡	251㎡以上
29.5%	24.4%	17.9%	18.1%	5.4%	4.7%

■ 平均使用水量：69㎡/月

- ✓ 案2は、使用水量割合の多い区分で従量料金(11~30㎡)の影響で使用水量が少ないときに平均改定率20.0%を上回った。
- ✓ 案3は、使用水量割合の多い区分で平均改定率の20.0%を下回った。

11

■ 30mm

1ヶ月当たり税抜き【単位：円】

使用水量 (㎡)	現行 料金体系	改定案1		改定案2		改定案3	
		水道料金	改定率	水道料金	改定率	水道料金	改定率
基本料金	5,300	4,860	△8.3%	8,550	61.3%	8,550	61.3%
30	8,900	8,610	△3.3%	12,510	40.6%	12,300	38.2%
50	11,300	11,930	5.6%	15,910	40.8%	15,680	38.8%
100	19,100	20,390	6.8%	24,850	30.1%	25,050	31.2%
150	28,100	28,890	2.8%	33,900	20.6%	34,650	23.3%
200	37,100	38,240	3.1%	44,050	18.7%	45,800	23.5%
250	46,100	47,590	3.2%	54,200	17.6%	56,950	23.5%
300	55,100	57,440	4.2%	64,950	17.9%	68,600	24.5%
350	64,100	67,290	5.0%	75,700	18.1%	80,250	25.2%
400	73,100	77,140	5.5%	86,450	18.3%	91,900	25.7%

■ 従量料金

使用水量	改定案1	改定案2	改定案3
1~10㎡	125円	124円	121円
11~30㎡	125円	136円	127円
31~60㎡	166円	170円	169円
61~150㎡	170円	181円	192円
151~250㎡	187円	203円	223円
251㎡~	197円	215円	233円

■ 使用水量戸数割合 (H29.4~R4.3)

10㎡以下	11~30㎡	31~60㎡	61~150㎡	151~250㎡	251㎡以上
10.6%	27.9%	30.4%	15.4%	6.3%	9.4%

■ 平均使用水量：80㎡/月

- ✓ 案2・案3とも、基本料金の改定61.3%が影響し料金全体の改定率が高くなっている。

12

40mm

1ヶ月当たり税抜き【単位：円】

使用水量 (㎡)	現行 料金体系	改定案1		改定案2		改定案3	
		水道料金	改定率	水道料金	改定率	水道料金	改定率
基本料金	10,400	8,900	△14.4%	17,150	64.9%	17,150	64.9%
30	14,000	12,650	△9.6%	21,110	50.8%	20,900	49.3%
50	16,400	15,970	△2.6%	24,510	49.5%	24,280	48.0%
100	24,200	24,430	1.0%	33,450	38.2%	33,650	39.0%
150	33,200	32,930	△0.8%	42,500	28.0%	43,250	30.3%
200	42,200	42,280	0.2%	52,650	24.8%	54,400	28.9%
250	51,200	51,630	0.8%	62,800	22.7%	65,550	28.0%
300	60,200	61,480	2.1%	73,550	22.2%	77,200	28.2%
350	69,200	71,330	3.1%	84,300	21.8%	88,850	28.4%
400	78,200	81,180	3.8%	95,050	21.5%	100,500	28.5%

従量料金

使用水量	改定案1	改定案2	改定案3
1~10㎡	125円	124円	121円
11~30㎡	125円	136円	127円
31~60㎡	166円	170円	169円
61~150㎡	170円	181円	192円
151~250㎡	187円	203円	223円
251㎡~	197円	215円	233円

■使用水量戸数割合 (H29.4~R4.3)

10㎡以下	11~30㎡	31~60㎡	61~150㎡	151~250㎡	251㎡以上
9.7%	10.5%	15.8%	40.8%	12.0%	11.2%

■平均使用水量：141㎡/月

✓ 案2・案3とも、基本料金の改定64.9%が影響し料金全体の改定率が高くなっている。

13

50mm

1ヶ月当たり税抜き【単位：円】

使用水量 (㎡)	現行 料金体系	改定案1		改定案2		改定案3	
		水道料金	改定率	水道料金	改定率	水道料金	改定率
基本料金	16,000	14,370	△10.2%	27,190	69.9%	27,190	69.9%
50	22,000	21,440	△2.5%	34,550	57.0%	34,320	56.0%
100	28,000	29,900	6.8%	43,490	55.3%	43,690	56.0%
200	45,500	47,750	4.9%	62,690	37.8%	64,440	41.6%
300	64,500	66,950	3.8%	83,590	29.6%	87,240	35.3%
400	83,500	86,650	3.8%	105,090	25.9%	110,540	32.4%
500	102,500	106,350	3.8%	126,590	23.5%	133,840	30.6%
600	121,500	126,050	3.7%	148,090	21.9%	157,140	29.3%
700	140,500	145,750	3.7%	169,590	20.7%	180,440	28.4%
800	159,500	165,450	3.7%	191,090	19.8%	203,740	27.7%

従量料金

使用水量	改定案1	改定案2	改定案3
1~10㎡	125円	124円	121円
11~30㎡	125円	136円	127円
31~60㎡	166円	170円	169円
61~150㎡	170円	181円	192円
151~250㎡	187円	203円	223円
251㎡~	197円	215円	233円

■使用水量戸数割合 (H29.4~R4.3)

10㎡以下	11~30㎡	31~60㎡	61~150㎡	151~250㎡	251㎡以上
1.7%	6.1%	6.5%	31.9%	19.9%	33.9%

■平均使用水量：383㎡/月

✓ 案2・案3とも、基本料金の改定69.9%が影響し料金全体の改定率が高くなっている。

14

75mm

1ヶ月当たり税抜き【単位：円】

使用水量 (㎡)	現行 料金体系	改定案1		改定案2		改定案3	
		水道料金	改定率	水道料金	改定率	水道料金	改定率
基本料金	27,000	34,230	26.8%	45,900	70.0%	45,900	70.0%
100	39,000	49,760	27.6%	62,200	59.5%	62,400	60.0%
500	110,000	126,210	14.7%	145,300	32.1%	152,550	38.7%
1,000	205,000	224,710	9.6%	252,800	23.3%	269,050	31.2%
1,500	300,000	323,210	7.7%	360,300	20.1%	385,550	28.5%
2,000	395,000	421,710	6.8%	467,800	18.4%	502,050	27.1%
3,000	585,000	618,710	5.8%	682,800	16.7%	735,050	25.6%
4,000	775,000	815,710	5.3%	897,800	15.8%	968,050	24.9%
5,000	965,000	1,012,710	4.9%	1,112,800	15.3%	1,201,050	24.5%
6,000	1,155,000	1,209,710	4.7%	1,327,800	15.0%	1,434,050	24.2%

従量料金

使用水量	改定案1	改定案2	改定案3
1~10㎡	125円	124円	121円
11~30㎡	125円	136円	127円
31~60㎡	166円	170円	169円
61~150㎡	170円	181円	192円
151~250㎡	187円	203円	223円
251㎡~	197円	215円	233円

■使用水量戸数割合 (H29.4~R4.3)

10㎡以下	11~30㎡	31~60㎡	61~150㎡	151~250㎡	251㎡以上
2.8%	1.7%	2.5%	20.1%	12.8%	60.1%

■平均使用水量：1,695㎡/月

✓ 案2・案3とも、基本料金の改定70.0%が影響し料金全体の改定率が高くなっている。

15

100mm

1ヶ月当たり税抜き【単位：円】

使用水量 (㎡)	現行 料金体系	改定案1		改定案2		改定案3	
		水道料金	改定率	水道料金	改定率	水道料金	改定率
基本料金	45,000	62,430	38.7%	83,740	86.1%	83,740	86.1%
1,900	390,500	430,210	10.2%	484,140	24.0%	516,590	32.3%
1,950	400,000	440,060	10.0%	494,890	23.7%	528,240	32.1%
2,000	409,500	449,910	9.9%	505,640	23.5%	539,890	31.8%

従量料金

使用水量	改定案1	改定案2	改定案3
1~10㎡	125円	124円	121円
11~30㎡	125円	136円	127円
31~60㎡	166円	170円	169円
61~150㎡	170円	181円	192円
151~250㎡	187円	203円	223円
251㎡~	197円	215円	233円

■使用水量戸数割合 (H29.4~R4.3)

10㎡以下	11~30㎡	31~60㎡	61~150㎡	151~250㎡	251㎡以上
0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■平均使用水量：1,944㎡/月

✓ 案2・案3とも、基本料金の改定86.1%が影響し料金全体の改定率が高くなっている。

16

県内市町との比較

■口径13mm、使用水量20㎡

順位	事業主体名	料金(税込)
1	日野町	4,290
★	米原市料金改定案1	3,674
★	米原市料金改定案2	3,520
2	東近江市	3,450
3	多賀町	3,410
★	米原市料金改定案3	3,388
4	甲良町	3,300
5	甲賀市	3,289
6	竜王町	3,190
7	長浜水道企業団(木之本)	3,130
8	湖南市	3,091
9	近江八幡市	3,047
10	豊郷町	2,970
11	米原市	2,926
12	長浜水道企業団(近江地域)	2,827
12	長浜水道企業団(浅井)	2,827
14	大津市	2,772
15	野洲市	2,541
16	彦根市	2,530
17	栗東市	2,464
18	守山市	2,440
19	愛知郡広域行政組合	2,410
20	長浜水道企業団(高月)	2,255
20	高島市	2,255
22	草津市	2,187
	平均	2,891

■口径13mm、使用水量30㎡

順位	事業主体名	料金(税込)
1	日野町	6,270
2	甲賀市	5,379
3	東近江市	5,180
4	多賀町	5,060
★	米原市料金改定案1	5,049
★	米原市料金改定案2	5,016
5	甲良町	4,950
6	湖南市	4,873
★	米原市料金改定案3	4,785
7	近江八幡市	4,763
8	竜王町	4,730
9	長浜水道企業団(木之本)	4,660
10	長浜水道企業団(近江地域)	4,627
10	長浜水道企業団(浅井)	4,627
12	豊郷町	4,400
13	大津市	4,378
14	米原市	4,136
15	彦根市	3,960
16	野洲市	3,927
17	栗東市	3,894
18	守山市	3,865
19	草津市	3,672
20	愛知郡広域行政組合	3,470
21	長浜水道企業団(高月)	3,355
21	高島市	3,355
	平均	4,433

■口径13mm、使用水量50㎡

順位	事業主体名	料金(税込)
1	日野町	10,230
2	甲賀市	10,109
★	米原市料金改定案2	8,756
★	米原市料金改定案1	8,701
3	東近江市	8,630
4	多賀町	8,580
★	米原市料金改定案3	8,503
5	近江八幡市	8,503
6	湖南市	8,437
7	長浜水道企業団(近江地域)	8,357
8	長浜水道企業団(浅井)	8,307
9	甲良町	8,250
10	大津市	8,096
11	竜王町	7,810
12	長浜水道企業団(木之本)	7,720
13	豊郷町	7,700
14	草津市	7,682
15	彦根市	7,480
16	米原市	7,438
17	守山市	7,165
18	栗東市	6,974
19	野洲市	6,880
20	愛知郡広域行政組合	5,580
21	長浜水道企業団(高月)	5,555
21	高島市	5,555
	平均	7,774

17

■口径20mm、使用水量20㎡

順位	事業主体名	料金
1	竜王町	6,380
2	長浜水道企業団(木之本)	5,705
3	甲賀市	5,357
★	米原市料金改定案1	5,027
4	日野町	4,620
5	湖南市	4,589
6	東近江市	4,320
★	米原市料金改定案2	4,125
7	多賀町	4,070
★	米原市料金改定案3	3,993
8	甲良町	3,795
9	米原市	3,608
10	近江八幡市	3,168
11	豊郷町	3,080
12	守山市	2,885
13	長浜水道企業団(近江地域)	2,827
14	長浜水道企業団(浅井)	2,827
15	大津市	2,772
16	愛知郡広域行政組合	2,720
17	彦根市	2,662
18	栗東市	2,585
19	野洲市	2,519
20	草津市	2,326
21	高島市	2,310
21	長浜水道企業団(高月)	2,310
	平均	3,520

■口径20mm、使用水量30㎡

順位	事業主体名	料金
1	甲賀市	7,447
2	長浜水道企業団(木之本)	7,235
3	日野町	6,600
★	米原市料金改定案1	6,402
4	湖南市	6,381
5	竜王町	6,380
6	多賀町	5,720
★	米原市料金改定案2	5,621
7	甲良町	5,445
★	米原市料金改定案3	5,390
8	東近江市	5,180
9	米原市	4,928
10	近江八幡市	4,884
11	長浜水道企業団(近江地域)	4,627
12	長浜水道企業団(浅井)	4,627
13	豊郷町	4,510
14	大津市	4,378
15	守山市	4,310
16	彦根市	4,092
17	栗東市	4,015
18	草津市	3,811
19	愛知郡広域行政組合	3,780
20	野洲市	3,773
21	高島市	3,410
21	長浜水道企業団(高月)	3,410
	平均	4,852

■口径20mm、使用水量50㎡

順位	事業主体名	料金
1	甲賀市	12,177
2	日野町	10,560
3	長浜水道企業団(木之本)	10,295
★	米原市料金改定案1	10,054
4	湖南市	9,945
5	竜王町	9,460
★	米原市料金改定案2	9,361
6	多賀町	9,240
★	米原市料金改定案3	9,108
7	甲良町	8,745
8	東近江市	8,640
9	近江八幡市	8,624
10	長浜水道企業団(近江地域)	8,357
11	長浜水道企業団(浅井)	8,307
12	米原市	8,228
13	大津市	8,096
14	草津市	7,821
15	豊郷町	7,810
16	彦根市	7,612
17	守山市	7,610
18	栗東市	7,095
19	野洲市	6,545
20	愛知郡広域行政組合	5,890
21	高島市	5,610
21	長浜水道企業団(高月)	5,610
	平均	8,285

18



5 全国水道料金改定の状況

出典：日本水道協会「水道料金表」

■ 値上げ改定実施数

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
自治体（団体）数	48	40	63	50	49	51	57	37	72	24

直近5年間改定実施率（H28～R2）：19.4%≪241団体≫

直近10年間改定実施率（H23～R2）：39.4%≪491団体≫

■ 値上げ改定状況（自治体数）

改定率	H28	H29	H30	R1	R2
0.1～9.9%	23	18	10	31	7
10.0～19.9%	15	25	20	31	6
20.0～29.9%	13	12	4	9	9
30.0%以上	0	2	3	1	2
計	51	57	37	72	24
値上げ平均改定率	12.6%	14.2%	15.0%	11.0%	16.6%
値上げ改定最高値	29.0%	42.8%	30.2%	31.8%	33.0%

19



6 論点・検討項目

● 負担の公平性について

- ・ 案1は、現状の負担が大きい中口径区分が値下げや低改定率となる区分がある。大口径の改定率も小さい。
- ・ 案2は、中大口径で案3より負担が小さい。
- ・ 案3は、逡増度が高く、使用量が多い場合の負担が大きい。
- ・ 小口径の少量使用者への負担が一番小さいのは案3であるが、その分を、大口径の使用者が負担することになる。

20

	案1	案2	案3
小口径	改定率が高い	13mm使用水量区間の多数である19m ³ ~34m ³ で改定率が20%を超える	改定率が小さい
中口径	使用量の少ない区分では値下げの改定となる	使用水量が多くなると改定率が案3より小さい	使用水量が少ないと案2より改定率が小さい
大口径	改定率が小さい	案1と案3の間	改定率が高い
	口径による改定率のばらつきが大きい	案3より逡増度の幅が小さい	小口径に配慮した結果大口径の負担が大きい
	標準的な計算方法による算定のため、家庭用に配慮できない	一般的な家庭の使用水量で負担が大きくなるように配慮しているため、30mm以上の基本料金が高くなる 61m ³ 以上の従量料金が高くなる	

21

改定案2と改定案3の平均使用水量での比較

口径	平均使用水量	案2料金	案2改定率	案3料金	案3改定率
13mm	21m ³	3,336円	20.4% (566円)	3,207円	15.8% (437円)
20mm	24m ³	4,294円	14.2% (534円)	4,138円	10.1% (378円)
25mm	69m ³	12,789円	18.0% (1,949円)	12,648円	16.7% (1,808円)
30mm	80m ³	21,230円	35.2% (5,530円)	21,210円	35.1% (5,510円)
40mm	141m ³	40,871円	29.4% (9,291円)	41,552円	31.5% (9,972円)
50mm	383m ³	101,435円	26.4% (21,165円)	106,579円	32.8% (26,309円)
75mm	1,695m ³	402,225円	19.3% (65,175円)	430,985円	27.8% (93,935円)
100mm	1,944m ³	493,600円	23.8% (94,740円)	526,842円	32.1% (127,982円)

青=20.0%以下、グレー：20.1~25.0%、黄色=25.1~29.9%、赤=30.0%以上
改定率欄の下欄（ ）は改定額

22



7 今後の審議予定

次回審議会開催予定日時

令和5年 月の予定 (改めてご連絡いたします。)

審議内容

答申案の審議